

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03010030

政策目標	5 ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】 ※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	24 効果的・効率的な行政経営	事業優先度	B	
単位施策	4 財政の安定化	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)	
事業名	エルタックス(地方税ポータルシステム)推進事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	3 税財管理課	
事業主体	雄武町	関係課	1 総務課	
事業指標	課税事務における電子化の推進		#N/A	
事業目標	エルタックス審査システムの運用	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	無	関係例規・法令名	有 地方税法	
住民協働		関係個別計画名	無	

全 体 計 画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	○エルタックス審査システムの運用 ・住民税金特徴ASPサービス ・国税連携ASPサービス ・電子申告ASPサービス (法人町民税、給与支払報告書、償却資産) ○エルタックス運営経費の負担 ・エルタックスの運営主体である一般社団法人 地方税電子化協議会への負担金	・エルタックス審査システム運用 (ASPサービス利用料等) ・エルタックス運営経費負担 (地方税電子化協議会負担金)	・エルタックス審査システム運用 (ASPサービス利用料等) ・エルタックス運営経費負担 (地方税電子化協議会負担金)	・エルタックス審査システム運用 (ASPサービス利用料等) ・エルタックス運営経費負担 (地方税電子化協議会負担金)	・エルタックス審査システム運用 (ASPサービス利用料等) ・エルタックス運営経費負担 (地方税電子化協議会負担金)	・エルタックス審査システム運用 (ASPサービス利用料等) ・エルタックス運営経費負担 (地方税電子化協議会負担金)
	事業費(千円)	5,364	1,052	1,078	1,078	1,078
計 画 事 業 費	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	5,364	1,052	1,078	1,078	1,078
実 績 事 業 費	事業費(千円)	5,149	1,019	1,054	1,038	996
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
一般財源	5,149	1,019	1,054	1,038	996	
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) エルタックス審査システム運用	(実施内容等) エルタックス審査システム運用	(実施内容等) エルタックス審査システム運用	(実施内容等) エルタックス審査システム運用
	【評価・実績】		(実施内容等) エルタックス審査システム運用	(実施内容等) エルタックス審査システム運用	(実施内容等) エルタックス審査システム運用	(実施内容等) エルタックス審査システム運用
			※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	審査システムの運用	審査システムの運用	審査システムの運用	審査システムの運用
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	97%	98%	96%	92%
	全体達成率	19%	39%	58%	77%	
	備考欄					

事業名	エルタックス(地方税ポータルシステム)推進事業	評価者	管理職	職氏名	税財管理課長	中村 文隆
		評価者	作成者	職氏名	課税係長	川口 敦史

様式1
平成29年度実施
平成30年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町における納税義務者、申告義務者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式/解説) ①【年金特別徴収データ】 ⇒1437件 【確定申告データ】 ⇒1782件 ②【電子申告利用件数】 ・法人町民税⇒130件 ・給与、年金支払報告書⇒204件(969人分) ・償却資産申告⇒188件	①年金特別徴収、確定申告データ送受信数 ②電子申告利用件数(受付業務開始⇒H24.11.26～)															
【抱える課題やニーズは】	・税制改正に基づく対応(年金特別徴収、国税データ連携の制度化) ・納税者の町税申告における利便性向上 ・町税における課税事務の効率化		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">目標年度</th> <th>目標値及び実績値</th> </tr> <tr> <td>目標年度</td> <td>平成29年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td>3219件</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td>3219件</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td></td> <td>100.0%</td> </tr> </table>	目標年度		目標値及び実績値	目標年度	平成29年度		目標値		3219件	実績値		3219件	達成度		100.0%
目標年度			目標値及び実績値															
目標年度	平成29年度																	
目標値		3219件																
実績値		3219件																
達成度		100.0%																
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	電子情報技術を活用することで、納税者の町税申告における負担軽減を図るとともに、町税の課税事務を円滑に実施する。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">目標年度</th> <th>目標値及び実績値</th> </tr> <tr> <td>目標年度</td> <td>平成29年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td>522件</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td>522件</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td></td> <td>100.0%</td> </tr> </table>	目標年度		目標値及び実績値	目標年度	平成29年度		目標値		522件	実績値		522件	達成度		100.0%	
目標年度		目標値及び実績値																
目標年度	平成29年度																	
目標値		522件																
実績値		522件																
達成度		100.0%																
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	・町税申告における納税者の利便性向上 ・町税の課税事務における正確性を確保 ・効果的、効率的な行政運営																	
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	①システムの運用(年金特徴、国税連携)	民間ASP業者を介し、エルタックス審査システム(住民税年金特別徴収業務、確定申告データ受信業務)の運用を図った。																
	②システムの運用(電子申告)	民間ASP業者を介し、エルタックス審査システム(町税の電子申告受付業務)の運用を図った。																

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	税制改正による個人住民税の年金特別徴収実施、国税における確定申告データの伝送化、給与支払報告書の電子的提出義務化(H26.1～)により、本システムの運用が必須である。
必要/概ね必要/課題あり		全部	
		一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	本システムの運用により、年金特別徴収の適正な実施、国税とのデータ連携が有効に機能し、個人住民税における課税事務の効率化が図られている。また、町税の電子申告受付開始により、納税者の利便性向上が図られている。
有効/概ね有効/課題あり		達成	
		ほぼ達成	
		下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	本システムの運用にあたって、民間のASP業者を利用することにより、事業費の抑制が図られている。
効率的/概ね効率的/課題あり		事業費抑制	
		人員削減	
		時間短縮・作業軽減	
		その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	制度改正に伴う事業であり、新たに受益者に負担を求めるべきものではないことから、公平と判断する。
公平/概ね公平/公平でない		受益者負担がある	
		受益者負担がない	
		受益が一部に偏る	
		その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
納税者の利便性が向上し、町税の課税事務における正確性の確保、効率的な実施が図られていることから、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
納税者の利便性向上や税務行政の効率化を維持するため、本システムを継続運用して行く。		

※展開方向の区分
継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
終了 休止 廃止